

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		公害等防止		款	6	項	1	目	2	事業	1	整理番号	441								
担当部課名		環境清掃部環境課		係名	公害対策係			連絡先電話番号	3713		昨年度整理番号	516		枝番号							
上位施策No・施策名		19 公害の防止										予算事業区分									
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	46	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	3	施策番号	3	事業コード	10	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業	
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		区民、事業者等		根拠法令等		(1) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(環境確保条例)		(2) 公害紛争処理法										
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		工場などの事業所や建設現場、店舗、住宅等からの騒音や振動、悪臭等の公害の発生を未然に防止し、又は軽減し、区民の健康と生活環境を守る。		活動指標名(式)		(1) 立入調査・指導・届出受理件数		(2) 公害苦情相談受付件数												
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		工場などの事業所や建設現場、店舗、住宅等から発生する騒音や振動、悪臭等の公害について、発生源の規制・指導をはじめ、関係者間の調整を行うとともに解決策を提案する。		成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1)		苦情・相談完結率 (%)		算定式・指標の説明等		苦情・相談完結件数 ÷ 苦情・相談件数 × 100		成果指標名(2)				算定式・指標の説明等		
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率	計画に対する20年度の達成率								
			実績		計画		実績		計画		実績		22年度								
指標	活動指標(1)		件	2,560	2,200	2,270	2,000	1,554	2,000	0		77.7									
	活動指標(2)		件	276	250	274	250	248	250	0		99.2									
	成果指標(1)		%	94	85	85	90	75	90	95	78.9	83.3									
	成果指標(2)																				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	6,381	13,657	5,543	9,501	4,744	8,146	20年度予算執行率%		49.9									
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項											
	(内)委託費		千円	3,998	6,034	3,967	5,762	3,518	5,790	吹付けアスベスト等調査補助金、ダイオキシン類調査委託、臭気調査委託経費が予定を下回りました。											
	職員数(常勤 非常勤)		人	5.90 1.00	5.15 1.00	5.15 1.00	4.60 1.00	4.67 1.00	4.60 1.00	苦情完結率について											
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	53,454	47,071	47,071	41,630	42,264	41,630	苦情・相談完結件数には前年度以前に受付し、当該年度に完結した件数も含まれます。このため、この件数が当該年度の受付件数を上回ると完結率が100%を超えることもあります。											
		(内)非常勤職員分	千円	2,830	2,770	2,770	2,800	2,800	2,800												
	総事業費 + +		千円	62,665	63,498	55,384	53,931	49,808	52,576												
	単位あたりコスト (-) ÷		円	24,479	28,863	24,398	26,966	32,051	26,288												
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0											
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0											
都からの補助金等		千円				0	0	0													
その他の補助金等		千円				0	0	0													
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0													
差引:一般財源 -		千円	62,665	63,498	55,384	53,931	49,808	52,576													
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0													

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 441

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		公害監視、調査、指導	1554	件	2,854
		公害苦情、相談への対応	248	件	137
		光化学スモッグ注意報等の周知	6	回	459
		低公害車の普及啓発	500	部	187
その他 (公害防止意識の啓発、アスベスト対策ほか)		1,107			
(2)事業実績	土壌汚染状況調査報告書など、法令に基づく各種の届出や報告を受理するとともに、建物等に使用された吹付けアスベスト等を除去する工事の事前立入検査などを実施しました。また、解体工事や近隣同士の騒音・振動などの苦情・相談を受け、現地調査や協議を通じて、出来るだけ区民の立場で問題の解決を図ってきました。そのほか、光化学スモッグ注意報の区民等への連絡や低公害車の利用促進など、公害防止のための啓発を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	環境確保条例に基づく認可工場は昭和50年度の918件から平成20年度の554件へ減少する一方、同条例に基づく指定作業場(クリーニング店や20台以上の駐車場等)は昭和50年度の712件から平成20年度の1223件へ大幅に増加しました。また、解体や建設作業による苦情の、苦情全体に占める割合が10%台から40%台へ上昇しています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	建設・解体工事現場や工場など事業場の指導によって、公害の発生が軽減され、また、騒音の測定結果の提供などを行って住民から感謝されることもあります。また、「対応が遅い」「もっと静かにさせることができないのか」といった厳しい指摘や苦情をいただくこともあります。
	今後の予測	建物の解体・建設は景気の動向にも左右されますが、今後も一定数が見込まれ、それに伴う騒音・振動などの苦情があると見込まれます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	解体現場や事業場等の公害発生源の指導を直接行っており、また、公害苦情にも迅速に対応しており、区民の健康や生活環境を守ることに貢献しています。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()	公害の規制・苦情対応については一定年数の経験が必要であり、そうした経験豊かな職員を育成して、発生源の指導や苦情対応が行われれば、ある程度、成果を向上させることができます。
	成果向上のための方策 その他(具体的内容)	
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	公害により、住民等の生活環境や健康などが侵害されているのであり、受益者負担を求める性質のものではありません。
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	発生源の監視・規制のための臭気測定やアスベスト濃度の測定など、可能な限り民間委託を行っています。また、公害発生源の規制や苦情処理など、人力による部分が多く、コストを下げる余地は少ないと考えています。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者(3)へ
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題
 法令に基づく届出等の確実な指導により、アスベストの飛散防止や化学物質の発生抑制を図ってきました。また、公害等に関する苦情処理件数は、ここ数年、横ばいから減少に転じてきました。職員が、個別のケースごとに当事者との間で時間をかけて協議し、解決に導いた結果であると考えています。しかし、一部区内事業所における悪臭等の問題など、長年わたって十分な解決に至っていない課題もあり、引き続き指導を徹底してまいります。

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト:	○ 増 ● 現状維持 ○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	化学的知識を有する職員が異動で事務職員と入れ替わり、化学的知識を必要とする公害事例への対応がスムーズに行えるようになりました。アスベスト調査補助金については申請が少なく、予算額を削減しました。			
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	経験豊かな職員の育成のため、日常の規制指導や苦情対応等の経験をさらに積むと同時に、国や東京都等で実施される研修や情報交換の場へ積極的に参加します。			
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	阻害要因として、短期間での複数の職員の異動があげられます。克服方法として、公害専門職員の配置や経験のある職員(特に、技術系職員)の再異動、異動間隔の延長などが考えられます。				
22年度方針	(1) 22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	(2) 理由 公害の規制指導や苦情については現在の職員数で対応します。職員の増減がなければ予算の大きな増減はありません。		

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		大気や河川水質などの環境実態調査						款	6	項	1	目	2	事業	2	整理番号	442		
担当部課名		環境清掃部環境課						係名	公害対策係			連絡先電話番号	3713		昨年度整理番号	517	枝番号		
上位施策No・施策名												19 公害の防止		予算事業区分					
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	46	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理										根拠法令等		(1) 大気汚染防止法						
	大気汚染・交通騒音・河川水質・中継所など、区内の環境調査												(2) 水質汚濁防止法						
	事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか） 騒音等の環境基準を満たしていない地点を把握し、国、東京都、区の道路管理者が改善を図るよう調査結果を提供する。 河川の水質調査結果等を東京都の河川関係部署に送付し、河川改修の資料として活用してもらう。										活動指標名(式) (1) 調査分野数 (2) 延べ調査地点数								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 幹線道路沿い(環状7号線、青梅街道等)の大気汚染常時監視を4地点で測定 道路交通騒音の1週間連続測定を23地点(環状7号、8号線、区道等)で実施 3河川(神田川、善福寺川、妙正寺川)5カ所で年4回の水質調査を7区合同で実施 ダイオキシン類調査を大気3地点(井草森公園等)、河川4地点(神田川、宮下橋等)で実施										成果指標		(代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
										成果指標名(1)		区民への情報提供(広報、報告書)及び環境マップデータ等更新の回数							
										算定式・指標の説明等									
										成果指標名(2)									
										算定式・指標の説明等									
		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%						
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	22年度								
指標	活動指標(1)		分野	4	4	4	4	4	4	3			100.0						
	活動指標(2)		地点	194	199	200	184	183	140				99.5						
	成果指標(1)		回数	10	15	15	15	15	12				100.0						
	成果指標(2)																		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	43,812	45,681	40,039	42,672	35,795	29,299	20年度予算執行率%		83.9							
	(内)投資的経費等		千円	4,877	1,118	967	547	479	4,958	特記事項									
	(内)委託費		千円	37,265	42,178	37,254	40,188	34,200	22,222										
	職員数(常勤 非常勤)		人	4.10 0.00	3.85 0.00	3.85 0.00	3.40 0.00	3.43 0.00	3.40 0.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)		千円	37,146	35,189	35,189	30,770	31,042	30,770									
		(内)非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0	0									
	総事業費 + +		千円	80,958	80,870	75,228	73,442	66,837	60,069										
	単位あたりコスト (-)÷		円	19,020,250	19,938,000	18,565,250	18,223,750	16,589,500	18,370,333										
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0									
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0									
		都からの補助金等		千円															
		その他の補助金等		千円															
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0											
差引:一般財源 -		千円	80,958	80,870	75,228	73,442	66,837	60,069											
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 442

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	中継所環境モニタリング調査(委託等)	4
	大気汚染常時測定(委託等)	4	所	7,528
	自動車交通騒音振動測定・交通量調査(隔年実施)(委託等)	23	所	2,730
	自動車排出ガス測定(委託等)	20	所	1,848
	その他(ダイオキシン類調査、河川水質調査)	7,099		
(2)事業実績	杉並中継所が操業を停止するまで、安全操業を確認するため環境モニタリング調査を実施しました。また、放射5号線延伸計画の影響を継続して観察するため、大気汚染常時測定局の1カ所を移設し、新たな場所での常時測定を開始しました。これからも、測定機器の計画的な更新などを進めながら大気汚染、道路騒音、水質汚濁などの調査を実施してまいります。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	交通騒音の評価方法が変更され、また交通騒音常時監視が区に移管されました。またディーゼル車の排ガス規制強化が進められた。杉並中継所が区に移管されてから、中継所の安全操業を確認するためのモニタリング調査を実施し、20年度で終了しました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	交通騒音や振動、排気ガスが酷いので測定して欲しいとの相談があります。また、中継所に關連して、井草周辺の環境について問い合わせがあります。
	今後の予測	幹線道路の低騒音舗装などの対策が推進されているが、交通量の多い道路では騒音の環境基準を満たすことは困難です。そして、放射5号線など新しい道路計画によっては、騒音測定などの需要が増加すると考えられます。また、大気環境では、環境基準項目が追加設定されることが予想され、測定機器の整備が必要となります。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	自動車騒音資料の提供により低騒音舗装の優先施工を関係部署が行っている。また河川を利用した親水公園の計画では河川水質の資料を提供しています。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	道路環境や親水公園設置による河川利用等の変化に応じて、測定地点や測定期間の変更を適切に進めて、区内環境の実態の把握が可能で。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	受益者という概念に当たらないため、特に見直しの余地はありません。
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	機器の保守点検、調査のほとんどは委託しているため、これ以上のコストを下げる余地はありません。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者(3)へ
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	環境実態調査の結果は、低騒音舗装の優先施工箇所の決定や河川周辺の親水公園の計画策定など、区の都市整備事業に活用されています。さらに、幹線道路の整備など国や都の事業に資するため、関連部局にも提供されています。いままでもなく、調査結果は、常に杉並区の大気環境や河川水質、騒音等の実態を適切に反映していなければなりません。このため、これからも調査方法をはじめ調査地点、調査回数、時期等について必要な見直しを行ってまいります。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	杉並中継所の操業停止により、環境課で実施していた環境モニタリング調査も終了しました。今後は、実態把握ができていない別分野の環境調査の必要性なども検討します。		
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	大気汚染防止法、水質汚濁防止法などに基づく測定・調査業務が都から区に移管されることも予想されます。具体的になれば予算、人員など測定体制の整備など必要となります。		
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	大気汚染常時監視、水質監視などは、今まで以上に広域的な観点で測定体制を整備しなければならないので、周辺区・都との調整が必要となります。			
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2)理由	大気、水質、騒音などの調査に必要な測定機器の整備を、計画的に進めることが必要です。